



第51回衆議院議員総選挙及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査 大阪府知事選挙

選挙特集号

果たしてください
大人の責任
さあ、投票へ！



大阪府知事選挙
衆議院議員総選挙

告示日 1月22日(木)
公示日 1月27日(火)

投票時間

投票日 2月8日(日) 午前7時～午後8時

7～8ページに市内38か所の投票所の案内図を掲載しています。「投票所入場案内券」でも確認できます。

投票当日、仕事、家事、旅行や買物などで
投票所に行くことができないかたは…

市内4か所の期日前投票所をご利用ください

箕面市役所別館6階 会議室

平尾会館(箕面駅前)

箕面市役所豊川支所



みのお市民活動センター(みのおキューズモール2階)



当日投票所は混雑が予想されますので、できるだけ期日前投票所をご利用ください。

【期間】

市役所別館6階会議室

1/23(金)～

1/28(水)～

2/7(土)

知事のみ 知事・衆議院

(みのおキューズモール2階) みのお市民活動センター

知事・衆議院

※知事・衆議院・国民審査の
全てを同時に投票できるのは
2/1(日)からです。

(阪急箕面駅前) 平尾会館

知事・衆議院

【時間】

※国民審査の期日前投票は全ての期日前投票所で2/1(日)からです。

市役所別館6階会議室

朝8時30分

夜8時

(みのおキューズモール2階) みのお市民活動センター

朝7時30分

夜9時

(阪急箕面駅前) 平尾会館

朝7時30分

夜9時

豊川支所

朝8時30分

夜8時

★期日前投票では…

投票所入場案内券(裏面)の「宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入してご持参いただくと、スムーズに投票することができます！

*はがき(裏面)の「宣誓書」が未記入のかた、もしくは、はがきを忘れたかたは、受付で「宣誓書」にご記入ください。

*投票日の不在事由の選択は不要です。

投票所入場案内券

はがき(裏面)

宣誓書

あらかじめ
必要事項を記入

*宣誓書について

期日前投票を行うにあたり、手続きとして、投票日に投票できない旨を「宣誓」することが法律で決められています。

*投票日当日に選挙権があるかたでも、期日前投票期間中に選挙権がないかた(たとえば、期日前投票日においては17歳のかたなど)は「不在者投票」をすることになりますので職員にお申し出ください。

<問合せ先>

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5-8-1

箕面市立総合保健福祉センター2階 箕面市選挙管理委員会事務局

電話 072-727-9561 ファックス 072-727-9579

ホームページ <https://www.city.minoh.lg.jp/kurashi/senkyo/index.html>

市選挙管理委員会HP



さあ、投票へ行こう！ 期日前でも、当日でも、投票の流れは同じです！



でも、投票って難しそう…

投票はこんなにカンタン！わずか90秒で完了！

投票は、混雑していなければ、約90秒で簡単にできます！

1 「投票所入場案内券」をお持ちの場合は、受付で渡してください。お持ちでない場合は、その旨をお伝えください。



2 投票記載台で、投票用紙に記載してください。

(筆談ボード、投票支援カード、ルーペ、文鎮、杖置き、投票用紙記名補助具等の投票支援物品を用意しています。必要なかたは受付でお申し出ください。)



投票記載台

正面に候補者名・政党等の名称を貼っています。

3 投票用紙を二つ折りにして、投票箱に入れたら出口へ。
※投票箱は3つあります。



投票は アッという間！

大阪府知事選挙
(候補者名を記載)

衆議院議員小選挙区
(候補者名を記載)

衆議院議員比例代表
(政党等の名称を記載)

最高裁判所裁判官国民審査
(辞めさせたいと思う裁判官に「×」を記載)

の順で投票します。

【注意】候補者の氏名または政党等の名称以外の文字や記号及び複数の候補者の氏名または政党等の名称を記入すると無効になります。

● 投票所入場案内券の郵送

「投票所入場案内券」を郵送します。案内券は、選挙の期日や投票場所をお知らせするほか、投票事務を正確かつ速やかに行うため発行しています。

※急な選挙のため「投票所入場案内券」を選挙の公示(告示)日までにお届けすることができません。

案内券がなくても投票できますので、投票所の係員に申し出てください。
(身分証明書等をご持参ください。)

● 投票所での点字投票・代理記載による投票

視覚に障害があるかたは、点字投票ができます。また、病気やけがなどで自書できないかたは、投票所の係員が代理で記載しますので、お気軽に投票所の職員に申し出てください。

※代理投票など必要な投票支援について伝えられる投票支援カードをご活用ください。

※介助が必要なかたや、1人では不安のあるかたについては、介助人のかたも一緒にお入りいただけます。

ただし、介助人のかたが投票記載台で投票手続きに関与することはできません。

※投票したい候補者を口頭で伝えることが難しい場合は、選挙公報の切り抜きや事前にご用意いただいたメモで示していただくことも可能です。ただし、他の選挙人の目に触れないよう手のひらサイズの小さなものをご用意ください。

※投票日当日に手話通訳が必要なかたは、事前に市選挙管理委員会にお申し出ください。

● 在外選挙人証をお持ちのかたの帰国投票等

今回の選挙は、在外選挙制度の対象となりますので、「在外選挙人証」をお持ちのかたは、在外公館投票、郵便等投票又は帰国投票により投票することができます。
※大阪府知事選挙は在外選挙制度の対象外です。

「在外選挙人証」をお持ちのかたで、一時帰国者等の帰国投票又は帰国後まだ間がないため市の選挙人名簿に登録されていない場合は、下記のとおり投票できます。

【期日前投票】箕面市役所別館 6 階 ※公示日の翌日(1月28日(水))から投票日の前日(2月7日(土))

【投票日当日】第15投票区投票所(西小路会館：西小路 2-10-31)

「在外選挙人証」を必ずご持参のうえ、上記投票所で投票してください。

(「在外選挙人証」がない場合は投票できません。)

● 不在者投票

○不在者投票のできるかた

出張等で選挙期間中、名簿登録地以外の市町村に滞在されているかたで、次の(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当される場合は、

①あらかじめ箕面市選挙管理委員会に投票用紙等を請求されたうえ、

②滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票ができます。

また、指定病院等に入院等されているかたなどは、その施設内で不在者投票ができます。

○不在者投票用紙の請求先

①他市区町村に滞在している箕面市民のかた
(箕面市で名簿登録されているかた)

箕面市選挙管理委員会

〒562-0014 大阪府箕面市萱野 5 丁目 8 番 1 号

②箕面市に滞在している他市区町村民のかた
(他市区町村で名簿登録されているかた)
各名簿登録先の市区町村(基本的に、住民登録
されている市区町村)の選挙管理委員会事務局

(ア) 市外に滞在・居住されている場合

①箕面市選挙管理委員会に投票用紙の交付
を請求(直接お持ちいただきか、郵送で
お送りください。)

●「不在者投票宣誓書・請求書」は箕面市選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。

●マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用してオンライン申請する場合は、「不在者投票宣誓書・請求書」の提出は不要です(申請手続きにマイナンバーカードが必要)。

※右下のQRコードからアクセスできます。

②投票用紙が滞在地または居住地に
レターパックで届きます。

③滞在地先などのお近くの市区町村選挙
管理委員会で投票(郵送はできません。)

(イ) 病院、老人ホームなどに入院・入所されている場合

病院・施設等(不在者投票指定施設に限る)
に入院・入所中のかたは、病院長・施設長等
に申し出ると病院・施設等において不在者投
票ができます。

①病院長、施設長などに申出

②病院、施設などで投票

【注】 ●病院・施設によっては投票できないところ
もありますので、あらかじめ病院などにお
問い合わせください。

●「投票所入場案内券」裏面の「宣誓書」はお使
いになられません。

市選挙管理委員会HP

ぴったりサービス



(ウ)一定の要件に該当される身体障害者手帳等をお持ちの場合

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当するかたは、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票用紙等の交付を請求することにより、**郵便による不在者投票**ができます。

手帳の種類等	内 容	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

- ①あらかじめ箕面市選挙管理委員会から
「郵便等投票証明書」の交付を受ける

※郵便等投票証明書の有効期限が切れているかたは、すぐに更新の申請をしてください。
更新は、新たな証明書発行の手続きと同じです。

- ④投票用紙に候補者等※を記入し、市選挙管理委員会あて投票用紙を郵便で返送
※知事選挙：候補者名、小選挙区：候補者名、
比例代表：政党等の名称、国民審査：辞めさせたいと思う裁判官に「×」を記載

- ②2月4日(水)まで(できるだけ早く)に「郵便等投票証明書」を添えて箕面市選挙管理委員会に投票用紙等の交付を請求(代理人、郵送も可)

- ③投票用紙がレターパックで届きます

《代理記載について》

自ら投票の記載をできないかたで、(ウ)の表及び下表に該当する場合は、代理記載制度を利用して郵便による不在者投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

手帳の種類等	上肢または視覚の障害の程度
身体障害者手帳	1級
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症

● 投票済証をお受け取りください

投票を終えたかたは、市のPRキャラクター「滝ノ道ゆづる」と「モミジーヌ」がデザインされたポストカード型の投票済証をお受け取りください。
この投票済証は選挙ごとにデザインを変えて配布しています。

● 選挙公報の配布

候補者の政見や経歴などを掲載した「選挙公報」は、2月6日(金)までに各世帯に配布します。
6日を過ぎても届かない場合は市選挙管理委員会までお申し出ください。
※「選挙公報」の点字版又は朗読テープを準備していますので、ご希望のかたはお申し出ください。

● 最近、引越しをされたかた

住所を異動されたかたの投票は次のとおりですでのご確認ください。

◎衆議院議員総選挙

届出の別	届出の日	投票場所・投票の可否	
		新住所地で投票できる	前住所地で投票できる
転入届を出されたかた (他の市町村から転入されたかた)	令和7年10月26日以前	<input type="radio"/>	
	令和7年10月27日以後		※1○
転出届を出されたかた (他の市町村へ転出されたかた)	令和7年10月26日以前に新住所へ転入届を提出	<input type="radio"/>	
	令和7年10月27日以後に新住所へ転入届を提出		※2○

※1：投票される時は、前住所地の選挙管理委員会に選挙人名簿登録の有無の確認をお願いします。

※2：投票される時は、箕面市選挙管理委員会に選挙人名簿登録の有無の確認をお願いします。

◎大阪府知事選挙

届出の別	届出の日	投票場所・投票の可否		
		新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない
転入届を出されたかた	令和7年10月21日以前	<input type="radio"/>		
	令和7年10月22日以後	<input type="radio"/> ※3		
	令和7年10月26日以前			
	令和7年10月27日以後			<input type="radio"/>
転出届を出されたかた	令和7年10月21日以前	<input type="radio"/>		
	令和7年10月22日以後		箕面市選挙管理委員会へお問い合わせください。	
	令和7年10月26日以前			
	令和7年10月27日以後		<input type="radio"/> ※4	
他都道府県へ転出されたかた	全期間			<input type="radio"/>
	令和7年10月21日以前	<input type="radio"/>		
	令和7年10月22日以後		転出先の選挙管理委員会へお問い合わせください。	
	令和7年10月26日以前			
	令和7年10月27日以後		<input type="radio"/> ※4	

※3：箕面市では、令和8年1月26日から期日前投票及び不在者投票ができます（1月28日から1月31日までは大阪府知事選挙と衆議院議員総選挙を同時に、2月1日から2月7日は国民審査も同時にできます。）

※4：投票する際に、市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示すること又は引き続き大阪府内に住所を有することの確認を受けることが必要です。「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」は、投票日までに最寄りの市(区)役所又は町村役場の住民票を担当する窓口で交付を受けてください。

注意：箕面市内に在住のかたで、市内で転居届を出されたかたは、届出の日によっては転居前の投票区(投票所)での投票となりますので、市ホームページにて日付を確認してください。

● 選挙の日程等

選挙日程

- ◎公示(告示)日
・大阪府知事選挙 1月22日(木) (立候補届出日)
・衆議院議員総選挙 1月27日(火) (立候補届出日)
- ◎投票
・日 時 2月8日(日)午前7時から午後8時まで
・投票所 市内38か所の該当する投票所 (6~8ページをご覧ください。)
- ◎開票
・日 時 2月8日(日) 午後9時10分から
・開票所 第一総合運動場市民体育館(スカイアリーナ) 新稲2丁目14番45号
- ◎選挙人名簿への登録基準日及び登録日
・大阪府知事選挙 1月21日(水)
・衆議院議員総選挙 1月26日(月)

投票できるかた

次のすべてに該当するかたは投票できます。

◎日本国民

◎生年月日が平成20年2月9日以前のかた

◎令和7年10月26日以前から本市の住民基本台帳に登載されていて、市の選挙人名簿に登録されているかた
※選挙人名簿に登録されていないかたは投票できません

★「投票所」には、介助をされるかたやお連れの18歳未満のかたも一緒に入場できます。

★入場案内券がお手元に届いても、投票日当日、選挙権がないかたは投票できません。

★本人以外のかた、選挙権のないかたが投票すると罰せられます。

★投票所では、住所・生年月日等でご本人の確認をさせていただくことがありますのでご了承ください。

あなたの投票所はこちちらです。

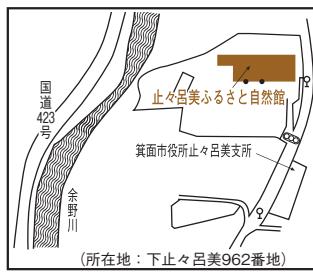
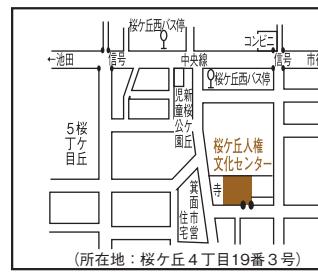
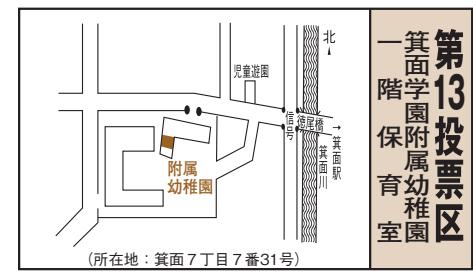
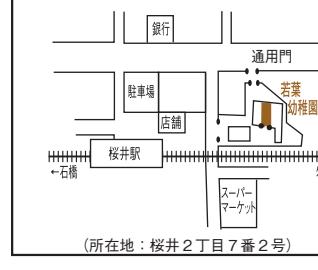
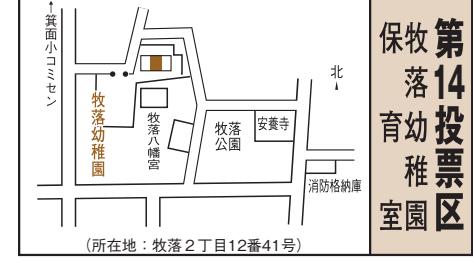
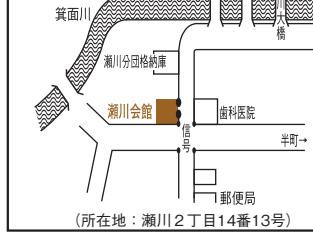
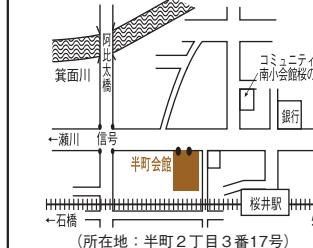
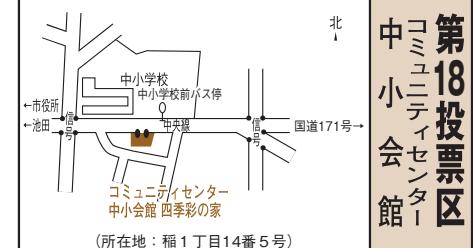
入場案内券でご自身の投票所を確認してください。
投票日当日は下記投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

地域	投票区域(地域内五十音順)	投票区	投票所施設名	地域	投票区域(地域内五十音順)	投票区	投票所施設名
止々呂美地域	止々呂美 上止々呂美(全)、下止々呂美(全)	第1投票区	止々呂美ふるさと自然館	萱野地域	今宮 1丁目(全)	第28投票区	第四中学校
	箕面森町 森町中(全)、森町北(全)、森町西(全)、森町南(全)	第2投票区	箕面森町ビースガーデン コミュニティハウス		2丁目(全)、3丁目(全)、4丁目1番～6番、13番	第27投票区	もみじ保育園
	温泉町 温泉町全域	第16投票区	平尾会館		4丁目7番～12番、14番～	第25投票区	西宿南集会所
	桜 1丁目(全)、2丁目5番1号～23号、54号～、6番～9番、3丁目(全)、4丁目(全)、5丁目1番～14番、16番、18番	第11投票区	桜会館		1丁目(全)～4丁目(全)	第21投票区	萱野中央人権文化センター
	2丁目1番～4番、5番24号～53号、10番～	第12投票区	第一中学校		5丁目(全)	第20投票区	コミュニティセンター 萱野小会館
	5丁目15番、17番	第8投票区	若葉幼稚園		外院 外院全域	第28投票区	第四中学校
	5丁目19番～、6丁目(全)	第9投票区	南小学校		船場西 船場西全域	第20投票区	コミュニティセンター 萱野小会館
	桜井 1丁目1番、2番、7番～10番、13番～15番、18番、19番、22番～、2丁目(全)、3丁目(全)	第8投票区	若葉幼稚園		船場東 船場東1丁目4番～9番、11番～	第25投票区	西宿南集会所
	1丁目3番～6番、11番、12番、16番、17番、20番、21番	第9投票区	南小学校		2丁目1丁目1番～3番、10番～2丁目(全)、3丁目(全)	第24投票区	COM 3号館
	桜ヶ丘 1丁目1番、2番1号～13号、42号～5番、7番、8番、3丁目1番～9番、13番～、4丁目1番～11番、12番24号～54号、58号、13番～、5丁目(全)	第7投票区	桜ヶ丘人権文化センター		1丁目(全)	第26投票区	白島会館
瀬川地域	1丁目2番14号～41号、6番、9番～	第10投票区	新稻会館		2丁目6番7号～38号、7番～9番	第27投票区	もみじ保育園
	2丁目(全)、3丁目10番～12番	第9投票区	南小学校		2丁目1番～5番、6番1号～6号、39号～、10番～、3丁目(全)	第25投票区	西宿南集会所
	4丁目12番1号～23号、55号～(12番58号は除く。)	第6投票区	半町会館		如意谷 1丁目4番～7番、10番～、2丁目(全)、4丁目2番、3番、5番	第22投票区	コミュニティセンター 萱野北小会館
	瀬川 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番～3番、5番～	第4投票区	瀬川会館		3丁目(全)、4丁目1番、4番、6番、5丁目(全)、如意谷1番地～	第23投票区	如意谷住宅集会所
	4丁目1番1号～19号、58号～、14番	第5投票区	西南図書館		1丁目3番、8番、9番	第19投票区	北小学校
	3丁目4番、4丁目1番20号～57号、2番～13番、15番～、5丁目(全)	第3投票区	阪急オアシス箕面店		1丁目1番、2番	第21投票区	萱野中央人権文化センター
	新稻 1丁目1番～16番28号、39号～18番、20番～、3丁目(全)、4丁目(全)	第12投票区	第一中学校		白島 1丁目(全)、2丁目1番～25番、3丁目4番～14番、16番～、白島1番地～	第26投票区	白島会館
	1丁目16番29号～38号、19番	第13投票区	箕面学園附属幼稚園		2丁目26番～、3丁目1番～3番、15番	第22投票区	コミュニティセンター 萱野北小会館
	2丁目(全)、5丁目(全)、6丁目1番～11番、18番～20番、新稻1番地～	第10投票区	新稻会館		坊島 1丁目1番～4番、10番	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館
	6丁目12番～17番、21番～、7丁目(全)	第7投票区	桜ヶ丘人権文化センター		1丁目5番～9番、11番～、2丁目1番～13番、3丁目1番～8番、4丁目1番～9番	第21投票区	萱野中央人権文化センター
西小路地域	西小路 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番、10番、11番、15番～17番、4丁目(全)、5丁目(全)	第15投票区	西小路会館		2丁目14番～、3丁目9番～、4丁目10番～、5丁目(全)	第22投票区	コミュニティセンター 萱野北小会館
	3丁目2番～9番、12番～14番、18番～	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館		粟生外院 粟生外院全域	第32投票区	粟生外院自治会館聚楽館
	半町 1丁目(全)～3丁目(全)	第6投票区	半町会館		粟生新家 1丁目1番～4番29号、41号～、10番1号～24号、11番～	第30投票区	小野原自治会館
	4丁目(全)	第5投票区	西南図書館		2丁目6番～13番、3丁目(全)、4丁目(全)、5丁目1番～9番11号、28号～、10番10号～23番、24番7号～25番18号	第33投票区	箕面市役所豊川支所
	百楽荘 百楽荘全域	第14投票区	牧落幼稚園		2丁目1番～5番、14番～、5丁目9番12号～27号、10番1号～9号、24番1号～6号、25番19号～	第32投票区	粟生外院自治会館 聚楽館
	牧落 1丁目(全)、2丁目(全)、5丁目(全)	第14投票区	牧落幼稚園		1丁目4番30号～40号、5番～9番、10番25号～	第29投票区	小野原住宅地集会所
	3丁目(全)	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館		粟生簡谷 1番地～	第36投票区	奥自治会館
	4丁目(全)	第17投票区	第五中学校		粟生簡谷西 1丁目1番～5番、7番～、2丁目1番～3番	第33投票区	箕面市役所豊川支所
	箕面 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番～11号、59号～、5丁目1番1号～9号、43号～、11番～12番17号、52号～、13番、6丁目1番～4番、5番1号～39号、42号～72号、75号～、6番～、8丁目1番13号～15号、箕面1番地～	第16投票区	平尾会館		3丁目10番～、5丁目1番～4番、8番～、6丁目(全)、7丁目(全)	第36投票区	奥自治会館
	6丁目5番40号、41号、73号、74号	第15投票区	西小路会館		4丁目(全)、5丁目5番～7番	第35投票区	豊川北小学校
萱野地域	3丁目1番12号～58号、2番～、4丁目1番～6番、10番～、5丁目1番10号～42号、2番～10番、12番18号～51号、14番	第19投票区	北小学校		1丁目6番、2丁目4番～、3丁目1番～9番	第34投票区	東生涯学習センター
	7丁目(全)、8丁目(1番13号～15号を除く。)	第13投票区	箕面学園附属幼稚園		粟生簡谷東 1丁目(全)～4丁目(全)、5丁目2番～33番、6丁目(全)～8丁目(全)	第37投票区	粟生幼稚園
	4丁目7番～9番	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館		5丁目1番、3、4番～	第36投票区	奥自治会館
	箕面公園 箕面公園全域	第16投票区	平尾会館		大字粟生簡谷 全域	第36投票区	奥自治会館
	石丸 1丁目1番～19番、21番、29番～、2丁目4番～13番、3丁目(全)、石丸1番地～	第28投票区	第四中学校		小野原西 1丁目(全)、2丁目(全)、5丁目6番～	第30投票区	小野原自治会館
	1丁目20番、22番～28番、2丁目1番～3番、14番～	第26投票区	白島会館		3丁目(全)、4丁目(全)、5丁目1番～5番、6丁目(全)	第29投票区	小野原住宅地集会所
稻	1丁目(全)	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館		小野原東 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番、2番、11番～	第30投票区	小野原自治会館
	5丁目3番、14番～	第20投票区	コミュニティセンター 萱野小会館		3丁目3番～10番、4丁目(全)～6丁目(全)	第31投票区	小野原多世代地域交流センター
	2丁目(全)～4丁目(全)、5丁目1番、2番、4番～13番、6丁目(全)	第17投票区	第五中学校		彩都粟生北 彩都粟生北全域	第38投票区	彩都の丘学園

投票所は「投票所入場案内券」で必ずご確認ください。

当日、投票所での投票は「投票所入場案内券」裏面の「宣誓書」の記入は不要です。

(投票所へは自動車による来所はご遠慮ください。)

 <p>第1投票区 止々呂美ふるさと自然館 箕面市役所止々呂美支所 (所在地: 下止々呂美962番地)</p>	 <p>第7投票区 桜ヶ丘人権文化センター 二階大会議室 (所在地: 桜ヶ丘4丁目19番3号)</p>	 <p>第13投票区 箕面学園附属幼稚園 (所在地: 箕面7丁目7番31号)</p>
 <p>第2投票区 箕面森町ピースガーデン コミュニティハウス (所在地: 森町南2丁目1番41号)</p>	 <p>第8投票区 若葉保育幼稚園 (所在地: 桜井2丁目7番2号)</p>	 <p>第14投票区 牧落幼稚園 (所在地: 牧落2丁目12番41号)</p>
 <p>第3投票区 阪急オアシス箕面店 (所在地: 澄川5丁目1番1号)</p>	 <p>第9投票区 南小学校 (所在地: 桜6丁目5番1号)</p>	 <p>第15投票区 西小路会館 (所在地: 西小路2丁目10番31号)</p>
 <p>第4投票区 瀬川会館 (所在地: 瀬川2丁目14番13号)</p>	 <p>第10投票区 新稻会館 (所在地: 新稻5丁目11番6号)</p>	 <p>第16投票区 平尾会館 (所在地: 箕面1丁目8番30号)</p>
 <p>第5投票区 西階南会議室 (所在地: 半町4丁目6番39号)</p>	 <p>第11投票区 桜会館 (所在地: 桜5丁目5番16号)</p>	 <p>第17投票区 第五中学校 (所在地: 稲4丁目3番12号)</p>
 <p>第6投票区 半町会館 (所在地: 半町2丁目3番17号)</p>	 <p>第12投票区 第一中学校 (所在地: 新稻3丁目2番1号)</p>	 <p>第18投票区 中会館 (所在地: 稲1丁目14番5号)</p>

